

令和6年度 第1回高根沢町総合教育会議 会議録

会議の日時	令和6年7月10日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後4時00分	場 所	高根沢町改善センター 2階 研修室
出席者の氏名	加藤公博（町長） 野 中 直 子 中 野 謙 作 齋 藤 君 世 佐 藤 豪 男 坂本美知夫（教育長）	説明員及び書記氏名	（学校教育課） 課 長 加藤 敦史 給食センター所長 林 博志 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事 兼指導主事 今平 紀章 課長補佐兼指導主事 平山 勇輔 係長 渡邊 正道 主任主事（書記） 舩山あゆ美 （こどもみらい課） 課 長 齋藤 雅人 課長補佐 鈴木 郁子 （生涯学習課） 課 長 石嶋 良憲 課長補佐 赤羽 康弘 係長兼社会教育主事 兼指導主事 齋藤 洋一
欠席者の氏名			
会 議 次 第			
1 開 会			
2 町長あいさつ			
3 議 題			
（1）学校規模適正化について			
（2）令和5年度高根沢町教育行政の主な実績について			
（3）その他			
4 閉 会			

議 事 の 経 過

学校教育課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、総合教育会議を開催します。 はじめに、町長よりごあいさつをお願いいたします。
町長 (あいさつ)	例年より1か月遅れて、総合教育会議を開催することができました。遅れた分、事務局では練りこまれた資料が作成されたものと思いますので、本日は限られた時間の中ではありますが、私の思いをお話しさせていただく場面もあるかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	議事録署名人に野中委員、書記に学校教育課舩山主任主事を指名します。 議題（1）学校規模適正化について、事務局から説明します。
学校教育課長	【説明要旨】 昨年度11月に議会議員全員協議会において説明した「高根沢町学校規模適正化基本計画（素案）」については、12月から6小学校区で公聴会を開催（参加者のべ80名）したほか、教職員の聞き取り調査等を実施した。令和6年2月以降、教育委員会定例会等において、公聴会での意見等を踏まえた再協議を行った結果を、基本計画の方向性として資料にまとめた。 【資料概要】 ① 統合方法について ・小規模小学校4校は、4校から2校へ、2校から1校へ段階的に統合することとし、4校から2校への第1段階の統合時期は令和9年度を目途とし、第2段階の統合時期は令和15年度以降を目途とする。また、4校から2校への統合時期は、4校同じタイミングで計画する。 ② 小規模特認校制度について ・小規模特認校制度については、統合後の小学校では実施しないが、これまでに上高小で実践された教育文化や、豊かな教育活動については、統合後の小学校に引き継いでいく。 ③ 学区について ・統合に伴って、上高根沢小学校に通う小規模特認校制度利用児童や、旧中央小学校学区の児童のうち、様々な事情により、住所地の学区の小学校以外の小学校への通学希望がある場合には、それぞれの事情を勘案して個別・柔軟に対応する。 ④ 今後の町の教育について ・系統的・計画的なキャリア教育を町の教育の特色・基盤として、子ども達の夢や志や希望を実現させる教育、自己実現を図っていく教育、社会的自立を目指す教

議 事 の 経 過

	育を推進し、それらのキャリア教育を町全体の教育の中に浸透させていくことで、教育の目的や意義を明確にしながら、全ての教育活動をより一層推進していく。 ・統合によってたくさんの友達と出会う環境を整備し、自己実現・社会的自立に必要なコミュニケーション能力を育んでいく。
教育長	事務局からの説明が終わりました。本件について、委員の皆様から、補足意見などがあればいただければと思います。
野中委員	これまでの様々な検討協議の結果、このような方向性となりました。
齋藤委員	学校が吸収されてなくなってしまうという考え方ではなくて、学校名も含めて、新しい学校がスタートする、受け継がれていくという考え方を大事にしたいと思います。今後の町の教育については、この形を大切にしながらも、子育て当事者から見たときに、さらにインパクトのあるリアルなメッセージや希望の持てる言葉を伝えたり、発信したりすることが大事だと思います。
中野委員	このような形にしていくことを関係者に納得していただけるように、今後、どのようにして進めていくかが、これからの課題だと思います。また、少しでも希望が持てるような方向性に持っていければと思います。
佐藤委員	検討の結果、一番現実的な結論に達したと思います。
教育長	それでは、学校規模適正化について、町長からご意見をお願いします。
町長	教育委員会としては、こういう方向性で、というまとめ方だと捉えています。各小学校区で実施した公聴会では、非常に関心の高い方や課題を感じている方が出席されていたと思いますので、大部分の保護者などは出席していません。その方々が実際にどういう感情をお持ちなのかというところの把握はこれからだと考えています。具体的な統合の方法についても、保護者の方々に完全に理解していただくところまでは至っていないと思います。 また、上高小の小規模特認校制度については、導入当初の制度設計や目途からすると、いろいろな課題があると捉えています。肯定的な面だけでなく、様々なメリット・デメリットがありますので、よいところをどのように引き継いでいくのかと合わせて、デメリットをどのように防ぐのかという視点も必要だと思います。小規模特認校のよさは、阿小・西小など、統合する学校以外の学校も含めて、町全体に波及させて引き継いでいくことも考えられます。また、学区についても整理が必要だと思います。 今後の町の教育については、キャリア教育を主体にするとしても、そこに具体性が伴っていないと伝わらない、理解されないと思いますし、キャリア教育の視点が、

議 事 の 経 過

	大人目線の捉え方にならないようにしてほしいと思います。例えば、子ども達同士では、勉強以外にも、休み時間や、部活動、学校を離れた遊びの場で、様々なキャリアを積んで学んでおり、そのような子ども達の感覚が教育目標にも反映されることも大事ではないかと思います。子ども達から見ても、自分達のことを考えてくれていることが伝わるような教育目標であってほしいと感じています。 これから、統合方法の具体的な方向性を示していくには様々なハードルがあり、例えば、学区の問題やスクールバスの運行ルートなど、具体的な内容を示していく必要があると思います。
教育長	そのほか、委員の皆様から詳しく聞きたいことがあればお伺いします。いかがでしょうか、ないようであれば、私から1点ご意見をうかがいます。 基本計画案の策定に当たっては、具体的な内容を示していくことで考えておりますが、この方向性の中で、段階的統合を示す場合に、2回目の統合時期をどのように示すべきでしょうか。
町長	4校を2校に統合後、そう遠くない先に1校への統合が決まっていって、この学校がなくなってしまうとなると、地域のまとまり、愛校精神や地域の学校への思い入れなどの面では懸念があります。理想的な形が4校から1校への統合だとすると、理想を追求し、そのための課題を洗い出して、課題を超えていくために何が必要なのか、分析をすべきではないかと思う部分もあります。
教育長	ありがとうございます。それでは、本日いただいた意見を踏まえて、基本計画案を具体的に策定していきたいと思います。 続きまして、議題（2）令和5年度高根沢町教育行政の主な実績について協議してまいります。ここからは、教育委員会事務局の3課ごとに区切って順番に進めてまいります。 はじめに、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課長	【説明要旨】 6月教育委員会定例会で協議した「令和5年度高根沢町教育行政の主な実績について」の中で、「総合教育会議において特に協議すべき議題」としてピックアップした内容について説明。 ・ICTモラルに関する教育の充実 ・キャリア教育の充実 ・運動遊びプログラムの充実 ・校内教育支援センターの充実

議 事 の 経 過

教育長	事務局から説明がありました。今後更に力を入れてもらいたい項目 4 点について、委員の皆様から改めて補足意見等がありましたらお願いいたします。
野中委員	校内教育支援センターについては、形だけの整備ではなく、子ども達が本当に望む「居場所」、「環境」を作っていただきたいと思っています。
中野委員	校内教育支援センターは、子ども達に向けて様々な形を整える必要があります。子ども達が、行きやすい、居やすい場所となるような体制づくりをお願いします。 また、不登校対策については、町ではひよこの家や家庭訪問型学習支援など、以前から力を入れていただいているところですが、これからは、不登校のうち、それらの支援の及ばない、教育委員会が関わることのできない、残り 3 割の子ども達に対する支援に取り組んでいけたらと思います。
佐藤委員	先ほどの項目からは外れますが、最近、近くの交差点の 1 灯式の信号機が撤去されたこともあって、中学生の自転車、特に女子生徒の自転車の登下校が気になっています。自転車そのものが危険因子となっていて、特に集団での危険性が高く、交通安全指導を徹底する必要があると思います。
教育長	それでは、学校教育課所管分について町長からご意見ををお願いします。
町長	1 灯式信号機の話が出ましたが、県警からの説明では、昭和の時代に比べて交通ルールマナー対策、交通安全対策が進み、交通事故死亡者数は格段に減っており、信号機の設置の有無は事故発生率に影響しないとのことで、基本的には、1 灯式の新規設置はないとのことです。 不登校対策については、町では早くから体制を構築してきた経緯があり、一定の評価をいただいているところだと思います。しかし、学校現場では、事なかれ主義的な傾向から、十分な対応や対策が足りていないのではないかと懸念しています。そのため、教育長と教育委員会が、学校現場に踏み込んでチェックし、校長や学校に対して厳しく指導していく必要があると考えています。いじめや不登校等に対し、具体策を講じて改善していくためには、教育委員会事務局が対応を整理し、学校現場に具体的な指示やサポートをしていくことも必要だと思います。 そのほか、資料に記載のある、事業・取組の「課題」や課題に対する「取組方針」については、毎年同じ課題を継続して記載している項目があり、課題解決に向けた取組ができていないのではないかと感じざるを得ません。しっかりと指導して取り組んでほしいと思います。
教育長	それでは、続いて生涯学習課から説明をお願いします。

議 事 の 経 過

生涯学習課長	【説明要旨】 総合教育会議において特に協議すべき議題とした内容について説明。 ・親学習プログラムの充実 ・婚活イベントの充実
教育長	事務局からの説明について、委員の皆様から補足意見等がありましたらお願いいたします。
佐藤委員	項目からは外れますが、図書館についてです。茂木町などで新たに滞在型の図書館が作られているかと思いますが、新庁舎を作るに当たって町ではどのように考えておられるのか、町長にお聞きしたいと思います。
町長	今回の「新庁舎整備検討委員会」、「新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会」の2つの委員会では、図書館については検討の俎上に載せていませんので、今回の整備では特に計画はありません。図書館のあり方やスタイルは大きなテーマですが、コスト面の課題もあり、簡単に答えは出せないと考えています。
教育長	そのほかにご意見ないようでしたら、町長からご意見をお願いします。
町長	「生涯学習」や「学びの支援」という言葉自体が、今の時代とミスマッチなのではないかと感じることもあり、様々なイベントの参加者が減少していることを踏まえると、生涯学習のコンテンツや中身を根本的に考え直すことがあってもいいのではないかと感じました。
教育長	それでは、続きまして、こどもみらい課から説明をお願いします
こどもみらい課長	【説明要旨】 総合教育会議において特に協議すべき議題とした内容について説明。 ・子ども家庭センターの更なる充実 ・情報発信力の強化 ・学童保育所の整備の充実
教育長	事務局からの説明について、委員の皆様から補足意見等がありましたらお願いいたします。
佐藤委員	項目からは外れますが、不妊治療費助成についてです。財政面の課題もあると思いますが、不妊治療の助成に力を入れていく考えがあるのか、質問させていただきます。
町長	少子化対策としてどのようなサポートをすべきか、どのような制度設計をしていくべきかについては、非常に難しい大きなテーマだと思っています。ただし、このようなテーマについて、それぞれの基礎自治体が競争し合うことには疑問があり、

議 事 の 経 過

	国がきちんと制度を考えていくべきものと思います。 また、町の教育施策や子育て支援施策の情報が、きちんと住民に認知されていないことが課題であり、きちんと正しく伝えられるよう、どのように情報発信していくのか、その部分が一番足りていないと感じています。
教育長	ありがとうございました。それでは、本日の意見を踏まえまして、今後の事業に生かせるよう進めてまいります。 続きまして、議題（３）その他 としてなにかございますか？ 特にないようであれば、以上で議事を終了いたします。
学校教育課長	それでは、以上をもちまして総合教育会議を閉会いたします。

令和6年 月 日

議事録署名人

教育委員会委員
